

2020年5月28日

保護者・学生 各位

学校法人 吉田学園

北海道スポーツ専門学校
校長 中川 尚之

「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』申請について

文部科学省より学生支援緊急給付事業として新たに「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金（令和2年5月19日閣議決定）』が創設されました。

この事業は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による更なる状況悪化に伴い、特に家庭から自立した学生等においては、今回の新型コロナウイルス感染症拡大による影響で世帯収入・アルバイト収入が大幅に減少し、学校を中退せざるを得ないような事態も想定されることから、修学の継続が困難になっている学生等に対し、独立行政法人日本学生支援機構から現金を支給することで支援を行うものです。

当校においても申請の受付を開始いたしますので、「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』申請の手引きをよく読んで、給付を希望される場合は期日までに必要書類の提出をお願いいたします。

詳細については、文部科学省 学生の皆様向けページ（「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』 ～ 学びの継続給付金 ～）をご確認ください。

https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/mext_00691.html

1. 提出書類

- ①【様式1】支援緊急給付申請書（[様式1申請書](#)）
- ②【様式2】学生支援緊急給付金を受けるための要件に係る誓約書（[様式2誓約書](#)）
- ③ 添付書類：様式1-4にチェックした書類

2. 提出期限

2020年6月5日(金) まで 学校内（登校時、事務部に提出）

なお、申請の手引きにある「支給対象者の要件」を読まれて、判断に迷う場合でも申請されても結構です。推薦枠に限りがあり、審査があります。申請されたすべての皆様に給付されるわけではありません。申請後、学内での審査・推薦が完了の後、日本学生支援機構より随時支給（振込）が行われる予定です。

以上

奨学金担当：事務部
TEL：011-753-7073